

第24回群馬県河川整備計画審査会

- 開催日時：平成29年2月7日（火） 10：30～12：00
- 開催場所：群馬県庁 7階 審議会室
- 出席委員：姉崎智子、石井敦、片野光一、久保田健、熊倉浩靖、清水義彦、堀尾明宏、宮田裕紀枝、吉澤和具 （出席9名） 敬称略
- 欠席委員：佐藤敦彦、茶珍護 （欠席2名） 敬称略
- 事務局：河川課 中島課長、森永次長、金井補佐、池田補佐、野口主幹、山木主幹 島田主幹、吉川副主幹、新船副主幹
高崎土木…桑原所長、須田副所長、児島補佐、川端係長、徳井係長、市川主任
安中土木…塚越所長、菅谷次長、笠原補佐、中嶋主幹、屋敷主任
- 議題：
 - ①「碓氷川圏域河川整備計画（原案）」について
 - ②「河床低下対策検討部会の設置」について
- 配付資料：
 - ・次第
 - ・出席者名簿
 - ・資料1：碓氷川圏域河川整備計画（原案）
 - ・資料2：碓氷川圏域河川整備計画（素案・原案）対照表
 - ・資料3：碓氷川圏域河川整備計画（素案）に対する意見への対応方針
 - ・資料4：碓氷川圏域河川整備計画 策定フロー
 - ・資料5：県民から提出された意見の概要及び意見に対する考え方
 - ・資料6：「河床低下対策検討部会の設置」について

■ 議事録：

1 開会

2 あいさつ（河川課長）

3 議題

①「碓氷川圏域河川整備計画」について

事務局より資料1、資料2、資料3、資料4、資料5の内容について、スライドにて説明。

以下、審議内容

➤ 会長（清水委員）

資料3（P5）⑧、資料1原案（P18）の記述について、河道改修を堤防整備に限定して修文したが、河道拡幅や河道掘削はないという理解でよいか。

また、維持管理の事項として、堆積土除去や立木伐採は行うという整理でよいか。

➤ 事務局

無堤区間や堤防高が不足する区間の堤防整備が主となるため、原案のとおり修文した。

また、堆積土除去や立木伐採は、ご意見のとおり維持管理費で実施する。

➤ 熊倉委員

資料1 原案について、第3章で目標を、第4章で実施の事項を記載することとなっているが、特に第3節の利水、第4節の環境について、文章の構成が不十分であり、精査が必要と考える。

➤ 事務局

目標と実施事項の関係を踏まえて内容を精査して、表現を検討したい。

➤ 宮田委員

資料1 (P2) 圏域の気候 5行目以降について、「縄文時代の土器、石器の出土例・・・」との記述があるが、「縄文時代の遺跡・・・」との表現がふさわしいと思われる。

➤ 事務局

気候と歴史に関する記述を項目分けし、表現については見直すこととした。

➤ 宮田委員

資料1 (P11) 河川利用、景観に関する記述について、碓氷川の板鼻堰や流域の板鼻宿などは重要な景観を構成するものであり、板鼻宿の用水は河川利用の事例として、本文に追加すべきと考える。

➤ 会長（清水委員）

土木遺産なども流域の文化を反映するものとして配慮してはどうか。

➤ 事務局

流域、河川の文化的要素を十分考慮して、景観等にかかる記述について検討したい。

➤ 姉崎委員

資料1 (P9) 大型哺乳類の記述について、堤防劣化の一因であることを鑑み、生息するイノシシを追加すべきと考える。

➤ 事務局

意見を踏まえ、記述を追加したい。

➤ 石井委員

正常流量の設定根拠について、内容を確認し適正であることを確認した。数値等の根拠について、基準点の流域面積を図示するなど、他の記載事項とのバランスを考えて可能な範囲で原案に示してはどうか。

➤ 会長（清水委員）

脚注等を用いて、設定数値の根拠が分かるよう配慮してはどうか。

➤ 事務局

記載の工夫を検討したい。

➤ 片野委員

資料1 (P 9) 「(1) 植物」の記述について、内容が海拔高度に応じた「植生」に関することとなっている。また、谷津田は常緑広葉樹林帶に主に見られる。これらを反映して表題を修正していただきたい。

➤ 会長（清水委員）

「植物」を「植生」としてはどうか。

➤ 事務局

意見を踏まえ、表題を修正したい。

➤ 吉澤委員

パブリックコメントに対する回答はどのような方法をとるか。

➤ 事務局

県民から提出された意見及び意見に対する県の考え方については、県ホームページに掲載する予定である。

➤ 堀尾委員

資料1 (P 10) には、水質に関する記述として、生物化学的酸素要求量 (BOD) という用語が記載されているが、一般に理解されやすいように、注記等で解説されたい。

➤ 事務局

意見を踏まえ、専門的な用語については下段解説を追加したい。

➤ 会長（清水委員）

資料5 パブリックコメントの回答⑦については、現況堤防を図示するなど、上下流との比較を確認できるよう伝え方に工夫をしてほしい。

➤ 事務局

現況堤防高を図示することとしたい。

➤ 会長（清水委員）

本日、各委員からさまざまな意見をいただいたので、それを踏まえて事務局にて原案を修正して案とすることになるが、あらためて審査会を開催するのも時間的に制約があるので、修正されたものが指摘を十分反映しているか確認した上で、対応は会長一任としていただきたいが、いかがか。

➤ 各委員

異議なし。

②「河床低下対策検討部会の設置」について

事務局より資料6の内容について、スライドにて説明。

以下、審議内容

➤ 会長（清水委員）

検討部会の設置については、異議なければ、当審査会の下部組織として、運営していくことでよいか。

➤ 委員全員

全員賛同。

➤ 会長（清水委員）

河床低下は、全国的にも拡大する傾向であり、大きな河川よりは小さな河川で顕著に見られ、非常に難しい課題だと認識している。

環境面においても、河床が低下すると濁筋固定化に伴う^土州の固定化や露岩により、堤防安全性の懸念や^木州の樹林化、本来あるべき瀬淵が平滑化して、結果、魚類の生息環境の喪失も懸念され、利水や河川環境に大きな影響を与える事象である。

➤ 吉澤委員

河床低下は重要な問題であり、碓氷川では松井田の中瀬橋や人見にある久保井戸堰堤下等、顕著な事例箇所が報告されている。

岩盤露出は魚類の産卵等に影響し、また、露岩のクラックに小石が集まり、そこにカワウなども集中し捕食の対象となりやすく、魚にとっても生息しにくい環境となっており、水産的にも深刻な問題となっている。

検討部会で本格的に対応を検討するということで、改善へ期待したい。

➤ 会長（清水委員）

砂防やダム等の影響による土砂供給が要因の一つと言われているが、他方、鬼怒川のような供給が相当ある河川でも、場所によっては継続的に河床低下が確認されている。

モニタリングなど息の長い取り組みが必要である。

環境への影響を検討する中で、全体スケジュールを適宜見直すことや、関係する専門分野の委員の追加参加なども必要に応じて協力いただきたい。

9 事務連絡

➤ 議事録の確定

10閉会

(以上)

清水義彦
署名